

お知らせ

「地域包括診療加算」「機能強化加算」に関する院内掲示

当院では、「地域包括診療加算」「機能強化加算」等を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関する相談に応じます。
- 介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適正に対応することが可能です。
- 状況に応じ、28日以上の長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者さんに対し、夜間・休日の問い合わせへの対応を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、佐賀県医療機関情報システム(99 さがネット)にて検索できます。